

参考資料 1

令和 4 年度施策に関する事後評価書（案）
（モニタリング評価対象施策）

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復				
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。				
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。				
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	312	307	298	298
	補正予算(b)	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	60	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	312	367	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	276	265	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(昭和63年法律第53号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) 				

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン(※)) (※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値				目標値	達成	
		H元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	○
		5,562	156	159	0	-	-	0	
		年度ごとの目標値	-	-	0	-	-	-	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	○
		-	2,500	2,107	1,886	-	-	減少傾向維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	-
-		39	38	41	40	-	75		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり ○モンリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和2年時点で基準年の100%減とすることとなっているところ、我が国は令和2年時点で100%の削減を達成した。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から令和2年までに約80%以上減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。 ○平成14年より施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制に取り組み始めたが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割程度に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、令和2年4月に施行した。施行後は改正フロン排出抑制法の周知徹底のため、冷凍空調機器の管理者や廃棄物・リサイクル事業者、解体業者、充填回収業者に向けて、オンライン説明会の開催やパンフレット・チラシの作成・配布、解説動画の公開等を行い、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。特に、管理者や充填回収業者等に対する指導・監督を担う都道府県に対しては、担当者向け研修会の開催や必要な情報提供等の支援を行い、自治体におけるフロン排出抑制法の適切な施行に努めた。
	施策の分析	○モンリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和2年時点で基準年の100%減とすることとなっているところ、我が国は令和2年時点で100%の削減を達成することができた。また、PRTRによるオゾン層破壊物質の排出は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から令和元年までに約80%減少するなど、着実な効果を上げた。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ○地球規模のオゾン層全量は1990年代後半からわずかな増加傾向がみられるものの、オゾン全量は1970年代と比べて現在も少ない状態が続いており、オゾン層破壊物質の排出量は今後とも重要な指標である。 ○機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みをより強化した改正フロン排出抑制法の適切な執行及び周知の強化を引き続き行っていく必要があり、設定していた業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)は今後とも重要な指標である。 【測定指標】 ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量に関してはモンリオール議定書及びオゾン層保護法に基づき、生産・消費が廃止されたため、測定指標としては目標達成とし、終了する。

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン排出抑制法の使用時漏えい対策の施行状況といった平成25年改正事項に係る評価・検討のため、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会(合同会議)を開催し、報告書を取りまとめ、公表した。 ○有識者による成層圏オゾン層保護に関する検討会での議論をオゾン層の破壊状況及び大気中における特定物質等の濃度変化の状況等を取りまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」に反映している。
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	香具輝男(フロン対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------	--------	---------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-5)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,412	1,258	1,348	1,399
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	▲ 81	45	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,331	1,303	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,162	1,099	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国間協力案件数(件)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
		-	68	66	78	82	87	-	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
	二国間協力案件数(件)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
-		161	155	174	179	96	-		
年度ごとの目標値		-	-	-	-				

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

【多国間協力】

○持続可能な開発目標(SDGs)の実施

SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和4年度にも、対面及びオンラインのハイブリッド形式で1回開催し、SDGsに取り組む先進的な自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。

○ドイツG7気候・エネルギー・環境大臣会合及びエルマウサミット、並びにインドネシアG20環境・気候大臣会合及びパリサミットにおいて、気候変動や生物多様性、資源効率・循環経済、汚染などの環境・気候分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。

○TEMM

2022年12月に開催された第23回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM23)において各国の環境政策等に関する意見交換、TEMM22で合意された共同行動計画のレビューなどが行われた。

○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGsハイレベルセミナー)

2022年2月に開催された第12回目の本セミナーでは、グリーンで包摂的なコロナ禍からのリカバリーという観点から、世界の各都市が、より持続可能で強靱な都市へと変革すべく、着手している取組について共有するとともに、中央政府と自治体のパートナーシップなどマルチステークホルダー間での連携と、各都市の取組の面的展開が重要であることが紹介された。

○脱炭素都市国際フォーラム

2022年3月に米国気候問題担当大統領特使室との共催で開催した本フォーラムでは、脱炭素社会の実現に向けて重要な役割を有する都市の取組について、各都市の先進事例や国と地方の協働事例を共有するとともに、取組の一層の促進方策について議論し、国と地方の協働及び国際的な都市間連携の重要性を確認した。

【二国間協力】

○アメリカ

2022年度も引き続き、日本の環境大臣と米国のケリー気候担当大統領特使等と会談を、2022年9月にはリーガンEPA長官と日米環境政策対話を行い気候変動と脱炭素、海洋ごみと循環経済、化学物質管理及び環境教育と若者の分野において、連携して取り組むことを確認するなど、環境及び気候変動分野で協力・連携を強化することを確認した。

○EU

2022年度は、第19回日EU環境高級事務レベル会合をオンラインで開催し、生物多様性、循環型経済とプラスチック及び汚染の重要課題や、本年我が国が議長国を務めるG7気候・エネルギー・環境大臣会合について議論した。

○カナダ

2022年度は、日本の環境大臣がギルポー環境・気候変動大臣との間で、気候・環境に関する日加環境政策対話の立ち上げについて署名を行うとともに、政策対話を実施し、気候・環境に関する連携を進めていくことを確認した。

○インド

2023年1月に日本・インド環境ウィークをデリーで開催し、ハイレベル政策協議や海洋プラスチックごみ・廃棄物管理等、個別の課題に焦点を当てたセミナーを開催、また、本邦企業のインドでの更なる展開促進に向けた企業展示とプレゼンテーションなどビジネスマッチングイベントを実施し、両国の環境分野のビジネス機会の創出を促進した。

○アジア各国

2022年5月に「第3回日本・タイ環境政策対話」、2023年1月に「日本・インド環境ウィーク」、2023年2月「第7回日本・シンガポール環境政策対話」及び「第8回日本・ベトナム環境政策対話に向けた準備会合及び2050年カーボンニュートラルに向けた日ベトナム共同協力計画に基づく第2回合同作業部会」を行い、今後も二国間及びASEAN地域における環境協力を強化していくことに合意した。

目標達成度合いの
測定結果

(判断根拠)

評価結果

施策の分析	<p>○ 経済協力開発機構拠出金を通じOECDとの協働により得られた知見や、国際連携戦略推進費を通じて把握した各国・国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を、多国間協力及び2国間協力の場における各種交渉に活用することにより、米、EU、豪などとの環境・気候の分野で連携を強化することができ、ステークホルダーズ・ミーティングの開催や、G7、G20といった多国間協議の場において持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができた。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>〈施策〉</p> <p>○ 設定していた「環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する」との目標は、環境・気候問題が世界的に重要視される昨今、当該分野で各国・各国際機関と連携強化を進め、世界の環境政策をリードすることは、今後とも重要な目標であり続ける。</p> <p>〈測定指標〉</p> <p>○ 多国間協力案件数及び2国間協力案件数は各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる指標として引き続き有効</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 気候変動適応室 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室	作成責任者名	中島 尚子(気候変動適応室長) 川又孝太郎(国際連携課長) 青竹寛子(気候変動国際交渉室長) 水谷好洋(国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------------------------------------------------------	--------	-------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-6)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,959	1,104	1,125	1,125
		補正予算(b)	330	-	400	
		繰越し等(c)	▲ 616	4,760	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,673	5,864	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,571	5,690	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	過去5年間の平均	○
		-	64%(9/14)	67%(8/12)	64%(7/11)	67%(8/12)	100%(11/11)	60%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%	60%	60%	60%	60%	/	
	各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-	
-		各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	-		
年度ごとの目標	/	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成30年度~令和4年度の平均は72%(43/60)で目標は達成された。 ○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COP1における交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGES((公財)地球環境戦略研究機関)の運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)の公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2(温室効果ガス観測技術衛星2号)サイエンスチームでの議論をGOSATの運用に反映させている。</p> <p>○有識者によるGOSAT-GW(温室効果ガス・水循環観測技術衛星)の設計審査会等での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。</p>
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 気候変動適応室 気候変動観測研究 戦略室	作成責任者名	中島 尚子(気候 変動適応室長) 岡野祥平(気候変 動観測研究戦略 室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-------------------------------------	--------	---------------------------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-13)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等の着実な実行及び、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等の推進により、国内及び国際的な循環型社会の形成を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、我が国の循環産業の海外展開や国際的な資源循環等を推進し、国内及び国際的な循環型社会の形成を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	726	700	896	939
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	726	700	896	-
執行額(百万円)	560	658	881	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)					

測定指標	資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		25.3	42.3	43.6	46.0			49	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	入口側の循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		10.0	15.4	15.7	15.9			18	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	出口側の循環利用率(循環利用量/廃棄物等発生量)(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		35.8	43.6	43.0	41.6			47	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		56.0	13.1	13	12.8			13	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	循環型社会ビジネス市場規模(兆円)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		40	50.5	53.7	52.6			80	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	廃棄物処理、リサイクル分野の輸出額推移(億円)	基準値	実績値				目標値	達成	
		-	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		-	1,658	2,071	1,979			(仮)2800	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 資源生産性については、平成22年度以降横ばい傾向となっているが長期的には増加傾向であり、目標達成が見込まれている。入口側及び出口側の循環利用率は横ばいとなっている。廃棄物最終処分量は目標値まで減少した。また、我が国循環産業の海外展開に向けて、発展途上国との協力覚書等に基づく協力関係の構築を進めるとともに、アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム等を通じて、着実にアジア各国等における3R、循環経済の取組を推進しており、焼却設備やリサイクル設備等の年間輸出総額も平成21年度値からおしなべて増加傾向を示しているため。
	施策の分析	資源生産性については、2010年以降横ばい傾向であるが、2015年度には再度、国内の非金属鉱物系の天然資源等投入量が減少し、2017年度には土木・建築需要の高まりによって増加に転じている。資源生産性を向上させるためには、引き続き、持続可能な成長を実現しつつ、化石燃料の消費量の削減など上流側での取組を強化し、ライフサイクル全体で取り組むことが必要である。循環利用率については、長期的な循環利用率の増加の一方で、近年は入口側の循環利用率も出口側の循環利用率も横ばい傾向となっている。非金属鉱物系の循環資源の用途は建設資材等に限定されていることから、発生抑制に努めつつ、再生資材の需要を生み出しながら廃棄物の循環利用量の増大を図っていくことが望まれる。
	次期目標等への反映の方向性	G7やG20等における国際的な循環経済・資源効率性に関する議論や、SDGs、国連環境計画(UNEP)国際資源パネル(IRP)やOECDの報告書等の国際動向を十分に踏まえつつ、次期循環型社会形成推進基本計画における目標・指標の検討を継続する。また、上流側での取組を強化して再生資源のより一層の利用を促進し、資源生産性の向上を図るなど、ライフサイクル全体での取組を進めていくことにより、各指標を向上させていく。また、インフラシステム海外展開戦略2025(令和3年6月改訂版)や「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の新たなプラン」等に基づき、我が国循環産業の海外展開の更なる促進を図り、循環関連産業等の年間輸出量(総額)を拡大させていく。

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画中の指標の評価・分析について検討するWGを開催し、指標・目標の達成状況とその要因分析を行った。 ・循環型社会形成施策について、中央環境審議会循環型社会部会において有識者の審議を踏まえて第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗点検を行い、点検結果を踏まえた今後の方向性の部分を、循環経済工程表(令和4年9月公表)として取りまとめた。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月閣議決定) 環境産業市場規模検討会 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書 第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果(循環経済工程表)
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	作成責任者名	近藤亮太(循環型社会推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------------	--------	-----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	592	594	644	△
		補正予算(b)	0	—	0	
		繰越し等(c)	420	0	0	
		合計(a+b+c)	1,012	594	644	
執行額(百万円)	984	569	587			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・成長戦略実行計画 ・成長戦略フォローアップ 					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン]	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	△
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率[%]	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H30年度	○
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	△
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	○
		-	「別紙のとおり」						
	年度ごとの目標値								
	自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率[%]	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	各年度	○
		-	「別紙のとおり」						
年度ごとの目標値									
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン]	基準値	実績値				目標値	達成		
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	△	
	-	「別紙のとおり」							
年度ごとの目標値									
使用済プラスチックのリサイクル等による有効利用率[%]	基準値	実績値				目標値	達成		
	年	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R17年度	-	
	-	「別紙のとおり」							
年ごとの目標値									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び段ボール製容器が増加傾向となっている。 ○家電リサイクル法については、令和3年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、令和3年度は68.2%となっており、回収率目標である56%を上回った。 ○食品リサイクル法については、令和2年度は外食産業については前年から1ポイント下がっているが、食品卸売業及び食品小売業については再生利用実施率が上がっている。食品製造業においては目標達成しているものの、前年度から変わらず。 ○建設リサイクル法については、建設副産物実態調査(国土交通省)によると、平成30年度の特定制建設資材(建設発生木材)の再資源化等率は96.2%であり、平成30年度の目標値(95.0%)を達成しており、今後は令和6年度の目標値(97%)の達成に向けて取組を進めていくことになる。 ○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○小型家電リサイクル法については、令和2年度の使用済小型電子機器の回収量は過去最高の10.25万トンであり、令和5年度の目標値(14万トン)達成に向けて取組を進める。 ○使用済プラスチックのリサイクル率は0.7ポイント上昇した。熱回収を含めた有効利用率については、0.8ポイント上昇した。 			
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ○各種リサイクル法で定める指標の達成に向けて、自治体やリサイクラー等に必要な調査・支援を実施。 ○各種リサイクル制度において、施策の実施により指標の達成や実績値の向上など着実な成果が見られる。 ○指標の達成に向けてさらに有効な対策を検討、実施する必要がある。 			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル制度の推進等について、施策の総合的かつ計画的な推進が必要である。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル法の検討を実施するとともに、適切に評価を行ってまいりたい。 ・更なるリサイクルの推進等に向け、引き続き取組を進めてまいりたい。 			
学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。 				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 小型家電リサイクルワーキンググループ(第7回) 中央環境審議会 循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び 使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会(第20回)資料3 ○プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況(一般社団法人プラスチック循環利用協会) 				
担当部局名	環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室	作成責任者名	近藤亮太(リサイクル推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月

測定指標		1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千トン] ア. ガラス製容器 イ. 紙製容器包装 ウ. ペットボトル エ. プラスチック製容器包装 2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器廃棄物の回収率[%] 3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%] ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業 4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(建設発生木材: %) 5. 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%] ア. 自動車破砕残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類) 6. 小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万トン] 7. 使用済プラスチックをリユース・リサイクル等による有効利用率[%]										
年度ごとの目標値			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標年度	目標値	
指標1	ア	年度ごとの計画値	779	771	770	769	708	702	-	R6年度	689 (計画値)	
		実績値	766	745	717	696	707	685				
	イ	年度ごとの計画値	136	112	114	115	100	101	-			102 (計画値)
		実績値	77	74	76	74	76	72				
	ウ	年度ごとの計画値	306	292	291	290	312	313	-			317 (計画値)
		実績値	298	302	318	323	335	344				
	エ	年度ごとの計画値	770	745	751	759	726	726	-			726 (計画値)
		実績値	739	741	741	750	779	779				
指標2	-	年度ごとの目標値	-	-	56	-	-	-	-	H30年度	56	
		実績値	50.7	53.4	59.7	64.1	64.8	68.2				
指標3	ア	年度ごとの目標値	95	95	95	95	95	95	95	R6年度	95	
		実績値	95	95	95	96	96	未確定				
	イ	年度ごとの目標値	70	70	70	70	75	75	75			75
		実績値	65	67	62	64	68	未確定				
	ウ	年度ごとの目標値	55	55	55	55	60	60	60			60
		実績値	49	51	51	51	56	未確定				
	エ	年度ごとの目標値	50	50	50	50	50	50	50			50
		実績値	23	32	31	32	31	未確定				
指標4	-	年度ごとの目標値	-	-	95	-	-	-	-	R6年度	97	
		実績値	-	-	96.2							
指標5	ア	年度ごとの目標値	70	70	70	70	70	70	70	各年度	70	
		実績値	97.3~98.7	97.9~98.9	97.1~98.7	95.6~97.2	95~97.5	96~97.5				
	イ	年度ごとの目標値	85	85	85	85	85	85	85			85
		実績値	93~94	94	94	94~95	95~96	95				
指標6	-	年度ごとの目標値	-	-	14	14	14	14	14	R5年度	14 (計画値)	
		実績値	6.79	7.83	10.04	9.88	10.25	未確定				
指標7	-	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	R17年 (2035年)	100%	
		リサイクル+熱回収 [%]	80.8%	82.3%	83.6%	85.4%	86.4%	87.1%				
		(リサイクル率)	23.6%	23.6%	24.9%	25.1%	24.3%	25.0%				

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-15)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	42,209	37,715	37,849	37,849
		補正予算(b)	66,395	56,639	59,994	-
		繰越し等(c)	44,775	13,810	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	153,378	108,164	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	122,340	97,789	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進計画 国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		55	43	43	42	41	-	38	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成
		H12年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		433	335	336	329	325	-	310	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	×
		21	20	20	20	20	-	28	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		4.7	3.8	3.8	3.6	3.4	-	3.2	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△	
	36	30	30	29	27	-	25		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		
一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	H22年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	当面の間	○	
	33	20	20	22	19	-	33		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の排出量及び一般廃棄物の最終処分量は、このまま推移すれば目標を達成する見込みである。一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、目標量を達成した。 リサイクル率については、平成7年度の約10%から平成19年度の約20%まで向上したが、以後、ここ数年間横ばい状態が続いており、目標値に到達していない。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(令和3年度版)
---------------------------	------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	作成責任者名	松崎 裕司(廃棄物適正処理推進課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------	--------	--------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-16)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,638	5,725	5,303	5,230
		補正予算(b)	5,791	5,264	4,141	-
		繰越し等(c)	▲ 1,564	2,620	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	10,865	13,609	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	10,697	13,486	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画					

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		379	379	385	374	371	-	390	
	年度ごとの目標値	/							
	産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		36	36	36	36	-	-	38	
	年度ごとの目標値	/							
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		13	9.1	9.2	9.1	8.7	-	10	
	年度ごとの目標値	/							
	PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理 (台)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		-	337,056	356,519	371,534	387,108	393,390	393,000	
	年度ごとの目標値	/						(速報値)	
	PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	△
		-	10,134	12,272	14,866	17,560	19,687	22,200	
	年度ごとの目標値	/						(速報値)	
	電子マニフェストの普及率 (%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		-	58	63	65	72	77	70	
	年度ごとの目標値	/							
最終処分場の残余年数 (年)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	○	
	-	17.4	16.8	17.3	19.7	-	10		
年度ごとの目標値	/						(速報値)		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出量及び最終処分量は既に令和7年度の目標を達成しているが、出口側の循環利用率は横ばいとなっている。 PCB廃棄物に関しては、令和7年度までの全量処理を目指し着実な進展が見られる。 電子マニフェストの普及率は、既に令和4年度の目標を達成している。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> 当該施策は有効であり、目標達成に向けて相当程度の進展があったことから、達成手段は当該施策目標に概ね有効かつ効率的に寄与していると考えられる。 地域における産業廃棄物の適正処理や高度化は地域循環共生圏の構築に資する。 当該施策は、SDGsの目標12の達成に直接的に貢献するほか、目標6、9、11、14等にも資する。
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「電子マニフェストの普及率」については、令和4年度の目標を達成したことから、新たな目標の設定について検討を行う。 それ以外の指標については、現在設定している目標を継続する。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査等、廃棄物等循環利用量実態調査
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	松田 尚之 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------	--------	--------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-17)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,402	437	422	247
		補正予算(b)	695	1,100	190	-
		繰越し等(c)	▲ 1,025	▲ 91	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,072	1,446	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	842	1,109	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 					

測定指標	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		90	103	96	92	81	-	50	
	年度ごとの目標値		63	56	50	50	50		
	特定支障除去等事業の完了件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		-	12	12	11	10	4	4	
	年度ごとの目標値		12	12	11	10	4		
	産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	△
		143	155	151	139	107	-	100	
	年度ごとの目標値		109	104	100	100	100		
	目標期間内にバーゼル条約締約国会議(COP)で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H28~R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4~R9年度	△
		2	-	1 (期間計: 2)	-	-	2 (期間計: 2)	3	
	年度ごとの目標値		-	4 (H28~R2合計)	-	-	-		
	バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	毎年度	○
9		7	14	10	11	0	3		
年度ごとの目標値		0	3	4	3	3			
クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○	
	-	0	0	0	0	0	0		
年度ごとの目標		0	0	0	0	0			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の不法投棄等の残存件数及び不法投棄の新規発見件数は、いずれも目標値には届かなかったものの、着実に減少している。 ・バーゼル条約違反のシップバック通報件数は0件を達成した。 ・クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	・当該施策は有効であり、目標達成に向けて相当程度の進展があったことから、達成手段は当該施策目標に概ね有効かつ効率的に寄与していると考えられる。 ・産業廃棄物の不法投棄等の支障除去等や未然防止は、地域の美しい自然景観等の地域資源の保全につながることから、地域循環共生圏の構築に資する。 ・当該施策は、SDGsの目標12の達成に直接的に貢献するほか、目標6、11、14等にも資する。
	次期目標等への反映の方向性	・「支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数」及び「産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数」については、着実に減少し成果をあげているものの、早期の達成は難しいことから、引き続き達成に向けて取り組む。 ・「年度末における未完了の特定支障除去等事業の件数」は、指標として進捗状況が把握しづらいことから、「特定支障除去等事業の完了件数」に修正する。 ・それ以外の指標については、現在設定している目標を継続する。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物不法投棄等実態調査
---------------------------	----------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名	松田 尚之 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------	--------	--------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	77	68	68	68
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰越し等(c)	70	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	147	68	68	68	-
執行額(百万円)	137	68	73	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画 廃棄物処理施設整備計画					

測定指標	浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	基準値	実績値				目標値	達成	
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	△
		53	54.8	56.0	57.7	59.2	-	70	
	年度ごとの目標値	56.9	60.2	63.4	66.7	70	-	-	
	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合(%)=浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽基数/浄化槽整備区域内の浄化槽の全基数	基準値	実績値				目標値	達成	
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	△
62		65.1	66.2	67.3	68.3	-	76		
年度ごとの目標値	66.8	69.1	71.4	73.4	76	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 所定の目的を達成するために循環型社会形成推進交付金の補助要件の見直しや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層推進するために宅内配管工事への助成を行った結果、令和3年度の浄化槽人口普及率が前年度と比較して約1.5ポイント、浄化槽基数は1ポイント上昇した。しかし、目標に対する令和3年度における人口普及率は約-8ポイント、基数割合では約-5ポイントと達成に至らなかった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成24～令和3年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ) 「平成25年～令和4年度の浄化槽の指導普及に関する調査」(環境省調べ)
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	作成責任者名	沼田正樹(浄化槽推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	---------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-19)

施策名	目標4-7 東日本大震災等の教訓を踏まえた災害廃棄物対策					
施策の概要	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための対策を推進する。					
達成すべき目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理について、平時の備えから大規模災害発生時の対応も含めた対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,764	1,596	1,205	1,233
		補正予算(b)	13,407	11,720	15,663	-
		繰越し等(c)	36,700	9,876	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	53,871	23,192	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	33,410	18,607	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画 廃棄物処理施設整備計画 国土強靱化基本計画					

測定指標	市町村における災害廃棄物処理に関する計画策定率	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		8%	39%	51%	65%	72%	P	60%	
		年度ごとの目標値	25%	30%	35%	40%	45%		
	ごみ焼却施設における老朽化対策率	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	○
		77%	86%	86%	85%	85%	-	85%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	令和元年台風15号及び19号において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		R元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	○
		20%	-	20%	89%	100%	-	-	
		年度ごとの目標値	-	20%	80%	100%	-		
	令和2年7月豪雨において発生した災害廃棄物処理進捗率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	○
		32%	-	-	32%	99.6%	100%	-	
		年度ごとの目標値	-	-	30%	100%	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②目標達成	
	施策の分析	(判断根拠) 全測定指標において、年度ごとの目標を達成済み。	
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	災害廃棄物対策推進検討会 等
-----------------	----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	災害廃棄物処理対策の取組状況等の調査結果 等
---------------------------	------------------------

担当部局名	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室災害廃棄物対策室	作成責任者名	松崎 裕司(災害廃棄物対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------------------	--------	------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R4-27)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。					
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が環境中の生物に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,217	6,260	6,260	6,199
		補正予算(b)	600	600	600	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6,817	6,860	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	6,634	6,750	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①化学物質環境実態調査を行った物質(群)・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	×
		-	97	95	81	72	64	80	
	年度ごとの目標値	/	80	80	80	80	80	/	
	②環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		-	17	16	15	15	12	14	
	年度ごとの目標値	/	14	14	14	14	14	/	
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		132	184	198	209	219	231	230	
	年度ごとの目標値	/	160	180	200	220	230	/	
	④子どもの健康と環境に関する全国調査の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R14年度	○
		-	参加者追跡率(96%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(95%)	参加者追跡率(94%)	参加者追跡率(93%)	全国10万組のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	
-	事業成果の情報発信及びフェノール類化合物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びフタル酸エステル代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び残留性有機汚染物質等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及びピレスロイド系農薬代謝物等の化学分析の実施	事業成果の情報発信及び農薬・忌避剤等の化学分析の実施	-			
年度ごとの目標	/	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	参加者に調査を継続いただくための取組及び化学分析の進捗	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化学物質環境実態調査では、関連施策の担当部署からの要望に基づき、調査を行っている。R4年度の実績は64物質(群)・媒体について調査を行ったが、目標値を下回っている。これは、複数の物質が含まれる物質群として(R4年度では最大7物質を含む1物質群など)要望があり、またその要望数も例年より多かったためである。仮に、こうした物質を個別にカウントした場合、目標を超える物質数となる。 ②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、12物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表したが、目標値を下回っている。これはリスク評価の実施にあたっては有害性情報・モニタリングデータ等の基礎情報を収集した上でリスク評価の実施可否を判断することになるが、評価に足る科学的知見が存在しない候補物質が多かったためである。 ③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、令和4年10月に策定した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2022—」において想定した内容を概ね達成した。(R4年度までの累積:目標値230、実績231) ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。
	施策の分析 次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会等において専門的な検討をいただいているところ。 ④子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果の情報発信に係る方策等について、検討いただき、調査の内容等に反映している。
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和4年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第28回)資料2-3) ②化学物質の環境リスク評価(第21巻) ③「令和4年度第2回化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」資料等 ④参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和4年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)
---------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 清水 貴也(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	-----------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-28)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。 ⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	939	958	914	896
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	939	-	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	772	-	(※記入は任意)	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与又は見直した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
		-	208	210	176	199	213	-	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	○
		試験法の調査・検討	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供	SPSF案の提出	各国意見を踏まえたヨコエビ試験法の見直し、卵内投与試験法のSPSF案の提出	OECD会合においてTG案の提出、採択	
	年度ごとの目標	/	課題への対応、試験法案の検証	試験法案の検証・OECDへの提案準備	標準化のためのデータ提供、SPSF案の作成	SPSF案の提出	各国意見を踏まえた試験法の見直し	/	
	③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量(トン)の把握	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	-
		-	391,342	384,054	353,725	383,660	-	-	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値	達成	
	R元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	×	
	過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする	20	16	10	10	9	直近3年間の最大実績数		
年度ごとの目標値	/	24	23	20	20	16	/		

測定指標	⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	○
		-	3,267	4,678	4,800	6,494	4,984	-	
	年度ごとの目標値		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化審法に基づくスクリーニング評価においては、毎年、製造輸入数量が10t超となった物質を対象に、生態毒性に関する有害性クラスの付与又は見直しを行っている。令和4年度に有害性クラス付与等を行った物質数は213物質であり、これは、評価対象物質のうち有害性情報が得られない物質や評価方法が定まっていない物質を除く評価可能な物質の全てである。 ②ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けて、OECD WNT(テストガイドラインプログラム各国調整官作業部会)及びVMG-eco(生態毒性試験妥当性管理グループ)に参加して各国と意見交換を行い、令和4年4月にはWNTでSPSF(プロジェクト提案書)案が採択された。その後、テストガイドライン(TG)案を作成するとともに、WNTやVMG-ecoで得られた各国意見を踏まえたTG案の修正の検討及び今後国際的な検証試験を行うための予備的検討を行っており、TG化に向けての目標を達成している。また、鳥類への生態毒性評価手法として開発している卵内投与試験法について、R5年4月のWNTでSPSF案を提出した。 ③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施した。対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にあるが、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④近年はPRTR制度が既に普及していることや、化学物質管理に関する派遣・講演テーマのニーズが化管法の範疇外も増えてきていること等により、目標とする派遣数が達成できなかったが、アドバイザーの教育による対応分野の拡大や広報活動の推進等、活用方策を検討している。今後はこのような取組も推進し、目標達成を目指す。 ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和4年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は4,984であり、目標を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。 ③環境省、経済産業省、厚生労働省の3省合同の審議会において化管法の対象物質の見直しについて検討を行い、令和2年8月の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」(答申)に基づき、政令改正した(令和3年10月公布)。 ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①生態影響に関する優先度判定(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料1-4)、 優先評価化学物質指定の取消がなされた物質のスクリーニング評価結果(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料3)、 生態影響に関する優先度判定(人健康影響のみが指定根拠の優先評価化学物質)(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料4-4)、 スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補物質について(第229回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会参考資料2) ②令和4年度OECDにおける生態影響の新規試験法に関する開発・検討及びGLP監視当局活動への支援業務報告書 ③特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(令和2年8月、中央環境審議会答申)、令和3年度PRTRデータの概要— 化学物質の排出量・移動量の集計結果 — ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室・ 環境保健企画管理 課化学物質審査室	作成責任者名	吉川 圭子(環境 安全課長) 清水 貴也(環境リ スク評価室長) 清丸 勝正(化学 物質審査室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------------------------------------------	--------	------------------------------------------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-29)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングするとともに、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	783	715	719	731
		補正予算(b)	▲5	▲2	▲0.4	-
		繰越し等(c)	-	-	▲35	
		合計(a+b+c)	778	713	684	
執行額(百万円)	709	664	639			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①POPs条約に基づく化学物質モニタリングの進捗度(一般環境中の測定を行っているPOPs条約対象及び候補物質(群)数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
			-	20	13	11	11	11	
		年度ごとの目標値		16	16	13	11	11	
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R8年度	-
			0	5	7	8	9	11	
		年度ごとの目標値		6	8	-	-	-	
	③GHSに基づく環境有害危険性分類を実施した分類物質数(再分類を含む)	基準値	実績値					目標値	達成
H28年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	-年度	×	
		177	172	144	180	170	161		
年度ごとの目標値			-	-	-	180	180		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施している。令和4年度は、今までの調査結果等をふまえて、POPs条約対象物質及び候補物質の中から11物質(群)を選定調査を行い、目標値を達成した。 ②水銀対策について、MOYAIイニシアティブに基づき、日本の技術や経験を活かした国際展開業務を実施しており、令和4年度も新たな協力プロジェクトを形成・支援した。案件形成に向けて、調査等を進めてきていたが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限によるプロジェクト形成への影響を踏まえ、案件形成の見通しを立てにくい状態であるため、令和2年度から目標値を空欄としている。 ③化審法、化管法等においてリスクが懸念されている物質について、GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals; 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)に基づく環境危険有害性の分類を着実に実施したが、新たに令和4年度から民間情報を試行的に受け付けることとしたため、目標を達成できなかった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	①有識者からなる「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を施策に反映させている。 ②水銀に関する水俣条約については、水銀モニタリングに関する国内検討会や、会期間の専門家会合への有識者の参画により、条約の効果的な実施に向けた知見のインプットを行っているほか、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。 ③GHS分類に関して、毎年国連で開催されているGHSに関する会合に参加した学識経験者から最新の情報を入手し、施策に反映させている。
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①「化学物質環境実態調査のあり方について」(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第15回)資料2-6) ①令和4年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第28回)資料2-3)
---------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課・環境保健企画管理課水銀対策推進室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 森谷直子(水銀対策推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	---------------------------------	--------	---------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙

(環境省R4-30)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	490	499	499	499
		補正予算(b)	-	-	881	-
		繰越し等(c)	11	-	▲881	
		合計(a+b+c)	501	499	499	
執行額(百万円)	367	345	338			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について(平成15年12月16日閣議決定) 第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	①A事案区域等における環境調査等件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
		-	5	8	7	9	3	-	
	年度ごとの目標		要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施		○
	②医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
-		145	145	144	144	142	-		
年度ごとの目標		事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付		○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①地権者からの要望に基づき、環境調査等を3件を実施した。 ②茨城県神栖市における緊急措置事業(ジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響)については、その健康不安の解消等に資することを目的として、142名に医療手帳を交付した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・有識者等による「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について検討いただいている。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第5次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	--------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長) 清水 貴也(環境リスク評価室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	-----------------------------------	----------	--------

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①公健法の被認定者への公正な補償給付を着実に支給した。 ②公害健康被害予防事業については、(独)環境再生保全機構の第四期中期目標及び第四期中期計画に基づき、ぜん息等の患者、地域住民のニーズを的確に把握し、効果的かつ効率的な業務を行っている。参加者へのアンケート調査の回答者のうち80%以上の者から満足が得られることを目標としており、令和4年度においても目標を達成した。 ③公健法第46条に基づき各地方公共団体が行う公害保健福祉事業については、当該事業に参加した者の延べ人数が被認定者に占める割合が80%を超える目標を設定したが、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により目標に達しなかった。 ④・⑤環境保健サーベイランス調査は、中公審答申及び公健法改正時の附帯決議に基づき、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、その結果に大気汚染との関係が認められる場合には、必要な措置を講ずることを目的として実施しているものである。調査対象者数及び調査対象者の同意率は、本調査の信頼性が確保できる数値を設定しており、3歳児調査及び6歳児調査の両方で目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	補償給付については、指定疾病に係る専門家からなる認定審査会における審査をもって適正な給付を確保している。また公害健康被害予防事業については、ぜん息等の知識を有する医師等の助言を受けながら実施している。大気汚染による健康影響の継続的監視を担う環境保健サーベイランス調査においては、臨床、疫学等の専門家からなる検討会において調査方法の妥当性、結果の評価を行っている。
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	②ソフト3事業の事業実施効果の測定及び把握におけるアンケート調査結果 ③令和4年度公害保健福祉事業補助金の事業実績報告について ④、⑤大気汚染に係る環境保健サーベイランス調査報告
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 保健業務室	作成責任者名	東條純士(企画管理課長) 黒羽真吾(保健業務室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------------------	--------	------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づき、水俣病被害者等の救済対策、水俣病発生地域の医療・福祉対策及び再生・融和・振興施策を推進するほか、水俣病に関する総合的研究を行うなど、水俣病問題の解決に資する施策を実施する。					
達成すべき目標	水俣病患者等への補償給付、水俣病発生地域の医療・福祉の充実と再生・融和・振興の推進等を通じ、水俣病問題の最終解決を図り、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていける環境をつくる。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,158	11,948	12,053	12,017
		補正予算(b)	▲97	500	-	-
		繰越し等(c)	153	▲504	▲306	
		合計(a+b+c)	12,214	11,945	12,359	
執行額(百万円)	11,563	11,285	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者等に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	水俣病患者等に対する療養費を着実に支給					年度	
		-	-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	②水俣市の観光入込客数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
H29年度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
510,360		495,849	477,341	251,026	432,213	692,727	-	-	
年度ごとの目標値			481,000	481,000	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済処置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あつう限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に進められている。 ②「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)に基づいて実施される地域振興施策によって、測定指標の「水俣市の観光入込客数」は堅調に推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け目標値を定めていない。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	熊本県からの提供資料
---------------------------	------------

担当部局名	環境保健部 特殊疾病対策室	作成責任者名	伊藤香葉(特殊疾病対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------	--------	----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-33)

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策					
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律(以下「石綿法」という。)に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。					
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	662	714	729	750
		補正予算(b)	673	—	—	
		繰越し等(c)	▲ 673	673	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	662	1,387	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	556	1,235	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	①石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)(日)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	各年度	×
		173	90	92	210	177	162	120	
		年度ごとの目標値	120	120	120	120	120		
	②石綿読影の精度確保等調査事業の参加自治体数	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R6年度	○
		32	-	-	32	34	34	前年度以上の自治体数	
		年度ごとの目標値	-	-	30	32	34		
	③石綿健康被害救済小委員会報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」の進捗	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、石綿健康被害救済制度(以下、「石綿救済制度」という。)の運用に必要な調査や更なる制度周知等の措置を講じた。					R3年度	○
		-						報告書に沿った必要な調査や措置を実施	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①石綿健康被害の迅速な救済を図るため、認定・不認定の決定までの平均処理日数の目標を平成26年度以降120日に設定し、令和元年度まではこれを達成していたが、新型コロナウイルスの影響により医学的判定に係る審議を一時期中断したこと等により、令和2年度から令和4年度は目標を達成できなかった。このような状況を受け、平時・緊急時を問わず医学的判定の審議が継続できるよう令和4年度から石綿健康被害判定業務ICT化システムを導入した。これらの取組により、石綿法に基づき、令和4年度末までに18,038件(令和3年度末:16,981件)が認定され、被害者及び遺族の救済は着実に進んでいる。 ②石綿ばく露による健康被害の可能性がある方について、健康管理の在り方を検討するため、読影精度確保等調査を実施。自治体の読影精度向上のためには、より多くの自治体が参画する必要があるため、前年度事業未実施の自治体に参加を促した結果、34自治体が参画し、当年度の目標を達成した。 ③平成28年12月に取りまとめられた中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会の報告書「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」を踏まえ、以下の取組を着実に進めた。 ・石綿による肺がんに関する医学的知見の調査。 ・石綿肺がんの特化したリーフレット等により、医療従事者向けに周知。 ・環境省の調査業務を元に、(独)環境再生保全機構HP上に、中皮腫患者を対象とした医療機関、治療、行政サービス等の情報提供サイトを開設。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会において、石綿による健康被害の救済に係る医学的判定について審議をいただいている。 ・有識者による「石綿ばく露者の健康管理に関する検討会」において、石綿ばく露者の健康管理の在り方について検討をいただいている。 ・中央環境審議会石綿健康被害救済小委員会において、石綿健康被害救済制度の施行状況について評価及び検討をいただいている。
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会報告書(令和2年3月)) ・石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について(石綿健康被害救済小委員会(平成28年12月))
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 石綿健康被害対策室	作成責任者名	木内 哲平(石綿健康被害対策室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------	--------	-------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-34)

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究					
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂、紫外線等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行うとともに、対策の推進を図る。					
達成すべき目標	花粉症、黄砂、紫外線等の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般への普及啓発や対策の推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	158	192	137	282
		補正予算(b)	-	290	-	-
		繰越し等(c)	-	(275)	275	-
		合計(a+b+c)	158	207	412	-
執行額(百万円)	134	182	382	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第211回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説(令和5年1月23日) ・熱中症対策実行計画(令和5年5月閣議決定) 					

測定指標	①黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		1	1	1	0	1	1	1	
	年度ごとの目標値		/	1	1	1	1	1	/
	②熱中症対策シンポジウム等の参加者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R元年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	○
		492	-	492	-	717	1,210	600	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	600	600	/
	③熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		89.8	92	93.5	89	68.1	76	100	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	100	100	/
	④年間の熱中症死亡者数(人)	基準値	実績値					目標値	達成
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	×
		1528	-	-	1528	701	1387	1000	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	1000	1000	/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①:黄砂や花粉等に係る基礎知識・予防法等を記載したマニュアル等の各普及啓発資料を、年1回を目安に改訂することを目標としている。令和4年度は国民に知見を紹介することを目的として、一般環境中の電磁界に関する基礎的な知識や健康影響についての国際的な見解、我が国の取組などを専門家の監修のもと取りまとめた「身のまわりの電磁界について」を改訂し、目標を達成した。 ②:熱中症対策シンポジウムの参加人数は600人以上も目標としており、これを達成した。これにより熱中症予防の指導者が増え、国民の熱中症予防に対する意識付けに貢献できた。 ③:熱中症の普及啓発の進捗度(アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)については、令和4年度の目標である100%には達成できなかった。一方で、前年度に比べ、8%上昇しており、自治体における熱中症警戒アラートの活用や、その他対策の実施が徐々に浸透してきている。 ④:熱中症死者数については、1000人以下を目標としていたが、達成できなかった。R4年度は6月末から全国的に記録的な暑さになるなど、気候の影響もあるため単年では評価できないが、死者数の顕著な減少傾向に転じさせられるよう、熱中症対策の推進を図りたい。
	施策の分析	
評価結果	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	黄砂や紫外線、花粉症等の健康影響については、有識者による検討会を行った上で資料の改訂を実施している。熱中症対策については、有識者による議論を踏まえ、熱中症警戒アラートの活用や改正気候変動適応法に基づく新たな制度等に関して検討を行っている。
-----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①令和4年度一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集及び冊子改訂検討業務報告書、令和3年度 花粉症環境保健マニュアル2022、令和2年度 一般環境中電磁界ばく露に係る情報収集業務報告書、平成31年度 紫外線環境保健マニュアル改訂業務報告書 ②、③令和4年度熱中症対策に係るシンポジウム開催等業務報告書、熱中症対策推進検討会資料 ④人口動態統計
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	吉川 圭子(環境安全課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------	--------	---------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-35)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	8,836	8,361	3,826	2,525
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	120	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	8,956	8,361	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	7,404	6,965	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)				

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H18年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	- 年度	
		約90	約108	約110	約104	約108	増加傾向の維持	○	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
測定指標	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H18年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	- 年度	
		約219	約263	約269	約252	約279	増加傾向の維持	○	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-			
測定指標	3. 地方公共団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		-	61.2	60.8	58.7	58.2	100.0	△	
	年度ごとの目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
測定指標	4. 国等における環境配慮契約実績(電気:高圧・特別高圧) 契約割合(%)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		-	74.6	82.9	81.5	85.5	100.0	○	
	年度ごとの目標値		72.0	76.0	80.0	84.0	88.0		
測定指標	5. エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準値	実績値				目標値	達成	
		H23年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	
		6,971	7,945	7,760	7,543	7,443	7,455	9,000	△
	年度ごとの目標値		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
測定指標	6. 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H23年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度	
		177	270	285	285	301	306	310	△
	年度ごとの目標値		250	275	280	285	310		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約108兆円(前年比3.8%増)、約279万人(前年比10.7%増)となった。2014年以降概ね増加傾向、2020年は対前年比で減少であったが、2021年は再び増加に転じた。この減少については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が考えられる。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、令和3年度で58.2%となっており、前年度より0.5%減少している。 ・国等における環境配慮契約実績は令和3年度で85.5%となっており、令和2年度より4%増加している。 ・エコアクション21登録事業者数については、社会情勢の変化等により、令和4年度末で7,455件(前年度末比12件増)と増加した。 ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は、令和4年度で306機関となっており、前年度から増加となった。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/)</p> <p>測定指標3 環境省「地方公共団体の取り組み状況データベース」 (https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/jirei_db.html)</p> <p>測定指標4 環境省「国及び独立行政法人等における環境配慮契約の締結実績及び取組状況【暫定版】」 (https://www.env.go.jp/content/000096474.pdf)</p> <p>測定指標5 エコアクション21中央事務局「エコアクション21認証・登録制度の実施状況(2022年5月末現在)」 (https://www.ea21.jp/files/ninsho_search/ninsho.pdf)</p> <p>測定指標6 21世紀金融行動原則「署名金融機関一覧」 (https://pfa21.jp/aboutus/lists)</p>
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房総合政策課	作成責任者名	平尾 禎秀(環境経済課長) 小笠原 靖(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------------------------	--------	--------------------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-36)

施策名	目標8-2 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	250	250	245	248
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	250	250	245	
執行額(百万円)	247	247	239			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	1. 環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	×
		-	-	2,542	2,183	2,414	2,447	2,500	
	年度ごとの目標値	/	-	2,725	2,725	2,715	2,715	/	
	2. 地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数(参加企業・金融機関数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
-		-	-	1,545	1,829	1,680	1,500		
年度ごとの目標	/	-	-	160	1000	1500	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・環境問題の解決に向けた協働取組の推進(相談件数、対話の場作り)については目標未達であったが、オンライン化を活用し時間と場所にとらわれない相談対応・対話の場の形成により、新型コロナウイルス感染症による減少から回復傾向にある。 ・地域循環共生圏形成の創造に資する情報交換会への参加者数は、目標を達成した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標にはGEOC(地球環境パートナーシッププラザ)及び全EPO(環境パートナーシップオフィス)の年間の累計件数を使用。
---------------------------	---------------------------------------------------------------

担当部局名	大臣官房 総合政策課民間活動支援室	作成責任者名	佐々木真二郎(民間活動支援室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------	--------	------------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-37)

施策名	目標8-3 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、SDGs達成に貢献する人材を育成するESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ることで、生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	334	337	328	331
	補正予算(b)	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	-	
	合計(a+b+c)	334	337	328		
執行額(百万円)	316	325	310			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	1. 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修の受講者数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
		-	515	795	351	458	489	450	
		年度ごとの目標値	200	200	200	450	450		
	2. 環境教育推進室HPアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
		276,471	206,801	245,921	111,467	154,006	308,469	250,000	
		年度ごとの目標値	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000		
	3. ESD関連フォーラム参加人数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
		-	1,804	2,591	2,180	4,711	4,924	4,000	
		年度ごとの目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	3,200		
	4. RCE認定拠点数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	×
		-	168	175	179	186	188	190	
		年度ごとの目標値	174	178	185	185	190		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修、ESD関連フォーラムにおける参加者数は、オンラインの活用等により目標数を達成。 ・環境教育推進室HPへのアクセス数については、サーバー移転や再構築作業等の影響により令和2年度に大幅に低下したが、令和3年度以降の発信情報の充実等により、令和4年度は目標を達成した。 ・ESD関連フォーラムの参加者数については、オンラインの積極的な活用や、各地域内外のESD関係者の交流と学び合いの機会を提供することを目的とした学び合いプロジェクトの実施等により参加人数が増加し目標を達成した。 ・RCE認定拠点数は、ポテンシャルのある地域の申請数が微増し、一定の進展を示した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議(令和2年12月、令和3年2月)
-----------------	----------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 総合政策課環境教育推進室	作成責任者名	東岡 礼治(環境教育推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------	--------	-----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-38)

施策名	目標8-4 環境基本計画の効果的実施				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	69	68	86	81
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	69	68	86		
執行額(百万円)	66	54	72		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)				

測定指標	1. 第五次環境基本計画の点検	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	中央環境審議会総合政策部会を2回開催し、第五次環境基本計画の進捗点検を行った。また、点検結果を踏まえ、次期計画策定に向けて、有識者等による検討会を8回開催し、議論を行った。	R5年度					
	-						点検及び次期計画策定に向けた検討		
	年度ごとの目標		-	-	-	-			
測定指標	2. 環境白書、英語版白書:年1回発行	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	環境白書、英語版白書を発行した。	R4年度					○
	-						年1回発行		
	年度ごとの目標		-	-	-	-			
測定指標	3. 見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明する。	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。	R4年度					○
	-						国会等へ説明		
	年度ごとの目標		-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・平成30年4月、第五次環境基本計画を閣議決定し、同計画の進捗状況の点検や議論等のため、令和4年度は中央環境審議会総合政策部会を2回、有識者等による検討会を8回開催した。 ・環境白書、英語版白書を発行した。 ・見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会を2回、検討会を8回開催し、議論を行った。
-----------------	------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)
---------------------------	---------------------------

担当部局名	大臣官房総合政策課	作成責任者名	小笠原 靖(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------	--------	---------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-39)

施策名	目標8-5 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において、環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価制度に係る情報基盤の整備、技術手法の開発及び人材育成、審査体制の強化、制度の所要の見直しを講ずることにより、環境影響評価制度の適切かつ効果的な運用を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	547	490	794	748
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	547	490	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	498	401	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) エネルギー基本計画(令和3年10月22日閣議決定) 規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定、令和4年6月7日閣議決定) 海洋基本計画(令和5年5月26日閣議決定)					

測定指標	環境影響評価法に基づく 手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続きに 乗り換えたものの内数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
		-	534(123)	600(123)	716(130)	764	850	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境 大臣意見の提出累積回 数[回]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
		-	489	557	618	741	827	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境アセスメントデータ ベースEADASに掲載され ているレイヤ数[件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度	
-		504	565	604	614	614	-	-	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 環境影響評価法に基づく手続の実績件数及び環境大臣意見の提出回数は増加しており、順調に運用されている。引き続き、効率的な審査に努めてまいりたい。
	施策の分析	・EADAS等のデータベースの運営・拡充や研修の開催等による情報提供の場の整備、環境省における審査体制の強化、調査・予測・評価や環境保全措置等の技術的手法の開発、環境影響評価制度全体の合理化・最適化のための検討等を行い、環境影響評価制度を適切に運用することによって、環境保全上の適切な配慮の確保に資することができた。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 環境影響評価制度等を通じた、事業活動に係る環境保全上の適切な配慮を確保するため、引き続き施策を総合的に進めていく。 【測定指標】 風力発電事業や火力発電事業等の環境大臣意見の中で、事業実施の再検討等の厳しい意見を述べたものについては、その後の計画において、その意見がどこまで反映されているかをフォローアップする等の取組を定期的実施し、状況の把握に努めていく。 風力発電事業以外の事業も含めた環境影響評価の迅速化が求められている情勢も踏まえ、状況の把握に努めていく。 EADAS等のデータベースの拡充を引き続き進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	・環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員から助言を受けた。
-----------------	------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://assess.env.go.jp/2_jirei/2-4_toukei/index.html
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	大臣官房 環境影響評価課	作成責任者名	大倉紀彰(環境影響評価課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----------------	--------	----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(環境省R4-40)

施策名	目標8-6 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	26,030	29,990	25,864	24,827
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	26,030	29,990	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	24,746	28,770	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 第5次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) 統合イノベーション戦略2022(令和4年6月3日閣議決定)					

測定指標	1. 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	各年度	○
		-	41/50 (82.0%)	46/53 (86.8%)	50/55 (90.9%)	47/48 (97.9%)	79/81 (97.5%)	70%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	/	
	2. 環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業)の採択事業者による本事業終了後1年後における支援技術の事業化に向けた研究開発の継続割合(単位:%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	各年度	○
-		-	-	-	-	6/6 (100%)	80%以上		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	80%以上	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進捗あり (判断根拠) ・環境研究総合推進費事業において目標値を達成した。 ・イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業において目標値を達成した。 なお、令和3年度事前分析表まで測定指標としていた環境技術実証事業は、令和2年度で廃止され、実証件数の縮小、運営の効率化等を行い予算規模を縮小した上で本事業に統合されたため、令和4年度事前分析表から測定指標を変更した。
	施策の分析	/
	次期目標等への反映の方向性	/

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進事業においては、外部有識者で構成される委員会等において事前・中間・事後評価を実施しており、外部有識者の意見や技術的助言等に基づいて事業を実施している。イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業においても同様に、外部有識者による事前・事後評価を実施しており、学識経験を有する者の知見の積極的な活用に努めている。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・環境研究総合推進費:事後評価の結果(独立行政法人環境再生保全機構HP) https://www.erca.go.jp/suishinhi/seika/seika_1.html ・環境保全研究費補助金(イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業):これまでの採択結果(一般社団法人静岡県環境資源協会) http://www.siz-kankyoku.jp/hojo.html
---------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

担当部局名	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名	奥村暢夫(環境研究技術室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------------	--------	----------------	----------	--------

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-41)

施策名	目標8-7 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,322	918	415	412
		補正予算(b)	500	-	-	
		繰越し等(c)	-		(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,822		(※記入は任意)	
執行額(百万円)	2,853		(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 環境省ホームページへのアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	○
		-	138,902,982	214,319,082	453,665,461	867,567,122	656,439,841	177,461,948	
年度ごとの目標値		169,091,101	170,765,271	172,439,440	174,113,609	175,787,779			
測定指標	2 研修実施回数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	-
		-	55	54	0	0	3	31	
年度ごとの目標値		54	53	51	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・環境省ホームページへのアクセス数は目標値を大幅に達成した。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により集合研修再開の見通しが立たない状況であったが、研修支援教材の配信やオンラインでの研修代替措置を実施するほか、一部についてはオンラインと集合形式を併用した新たな形での研修を実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総務課 環境情報室 大臣官房総務課 大臣官房総務課広報室 大臣官房総合政策課	作成責任者名	明石健吾(環境情報室長) 福島健彦(大臣官房総務課長) 小沼信之(広報室長) 小笠原靖(総合政策課長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--------------------------------------------------------	--------	--------------------------------------------------------------	----------	--------